

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度（2018年度）第20回（定例会）

署名人 平良 浩

教育長 田端 一正

開催日時 平成31年（2019年）2月15日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時08分

開催場所 那覇市役所11階 1101AB会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、加藤和歌子主査、平安真希子主査

（施設課）内間章課長、我喜屋敬副参事、山城古史主幹、比嘉正人主幹、三輪滋主査、

島尻臣信主査、神谷真人主任技師、東大光主任技師、横尾駿良主任技師、

新垣勇人主任技師、赤嶺糸織技師、青木憲技師

（生涯学習課）比嘉学主幹

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校給食課）伊禮弘匡課長

【こどもみらい部】

（こども政策課）平良啓主幹、金城友美主任技師

議事日程

1 報告1 那覇市学校施設等長寿命化計画（案）について【施設課】

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長 平成30年度第20回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は平良委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは本日は報告が1つということであります。報告1「那覇市学校施設等長寿命化計画（案）について」の説明をお願いいたします。屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 報告1でございます。「那覇市学校施設等長寿命化計画（案）について」、別紙のとおり報告する。平成31年2月15日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市学校施設等長寿命化計画（案）を作成したので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則第3条に基づき報告をします。詳細につきましては、施設課の担当から行います。よろしくお願いいたします。

田端教育長 施設課の三輪主査、お願いします。

三輪主査 施設課の三輪と申します。よろしくお願いいたします。それでは那覇市学校施設等長寿命化計画（案）について、説明をさせていただきたいと思います。本日配付した資料でございますが、A3版の資料が那覇市学校施設等長寿命化計画（案）の概要になります。そしてA4版で那覇市学校施設等長寿命化計画（案）の本編の方がございます。本日は概要をまとめましたA3版の方で説明をさせていただきたいと思います。また、本編の内容について差し替え版を添付しております。差し替えた理由としては、調査結果の見直しをした結果、少し数字に違う箇所がありましたので、それを直したものでございます。では、説明に入りたいと思います。那覇市学校施設等長寿命化計画（案）でございますが、これは公共施設等総合管理計画、本市で言うところのファシリティマネジメント計画に基づいて策定されるものでございます。計画としましては、現状は40年で建て替えをしており、内装や設備等については十分な定期更新というものができておりません。これを那覇市学校施設等長寿命化計画を作って改修をすることによって、躯体自体は、本来適切にメンテナンスをすることで65年なり80年なり使えるとのことなので、しっかりメンテナンスして使っていく、設備についても15年とか20年とか適切な期間でしていきたいと思いますという内容になっております。それでは、概要に沿って説明をさせていただきたいと思います。

まず、序章でございます。背景として、老朽化した学校施設等の安全性の確保、学校施設の維持管理・更新等の費用負担の増加、学校施設へのニーズの多様化がございます。目的としましては、中長期的な財政負担の低減及び平準化、社会情勢の変化やニーズの多様化に配慮した今後の学校施設等の維持管理・更新等の着実な推進を目的としております。計画期間としましては、2019年から2028年までの10年間で、概ね5年ごとに計画の見直しを行う予定となっております。対象施設は小学校36校、中学校17校、公立型認定こども園17園、給食センター10施設となっております。対象施設からは大規模給食センターや公私連携型認定こ

も園等は除外しております。ただし、劣化状況調査は、公私連携型認定こども園も大規模給食センターも実施している所でございます。

続きまして、第1章 学校施設等の現状と課題でございます。学校施設等に係る人口動向につきましては、本市の人口動向は、人口減少・少子高齢化が進行しております。児童生徒・園児数の推移につきましても、本土復帰後は1970年代前半のピーク時から大きく減少しているという現状でございます。続きまして、学校施設等の現状ですが、対象施設は床面積で446,000㎡を保有しております。多くは鉄筋コンクリート造の建物になります。地区別配置状況としまして、小中学校は本庁地区17校、真和志地区18校、首里地区9校、小禄地区9校となっております。学級数の状況としまして、少人数学級の実施や特別支援学級の増加により学級数は増加しております。学級規模の分布ですが、小学校は小規模校、大規模校ともに多く、中学校は小規模校が多い状況となっております。余裕教室についてですが、小中学校ともに余裕教室等は減少傾向にあります。学校施設の市民開放の状況ですが、小中学校の体育館及び運動場の利用は、横ばいから微減傾向。地域コミュニティの核となる地域連携施設も小学校区を中心に整備が進んでおります。学校施設等に係る行財政の状況でございますが、教育予算は一般会計予算の9%から14%程度で推移しております。本市保有施設全体で更新費用は年あたり11,6億円が不足する試算となっております。これは学校施設だけではなくて、全ての保有施設についてのものでございます。教育予算のうち投資的経費は増加傾向にありまして、年度により大きな差が生じているという状況であります。年間で小学校の光熱費は1校あたり13,800千円、修繕費は1㎡あたり329円、中学校もほぼ同等の経費が掛かっている状況でございます。認定こども園ですが、小学校施設と一体的に整備しており、共用するライフラインの整理が必要という課題があります。認定こども園への移行や幼児教育無償化などの教育保育を取り巻く状況が変化しており、これに対応していく必要があるという状況にあります。続いて学校給食施設ですが、学校給食施設の整備は大規模センターを順次廃止し、小規模センターに移行する計画でございます。建物設備共に老朽化し、学校給食衛生管理基準を満たさない施設もあります。最後に、学校施設等の課題（第1章まとめ）でございますが、児童生徒数の減少や特別支援学級の増加等への対応。学校施設等の適切な維持管理点検と計画的な改修や更新、小中学校の耐震化。学校建設費の縮減等による財政負担の軽減、施設の長寿命化。認定こども園への移行や幼児教育無償化など教育保育を取り巻く状況の変化。大規模給食センターの廃止など学校給食施設の再編の推進が挙げられます。

続きまして第2章の説明に入らせていただきます。第2章は学校施設等の老朽化の状況についての把握であります。学校施設の老朽化の状況は、1 躯体の健全性調査

と、2 躯体以外の劣化状況調査及びアンケート調査という2つの調査を行っております。躯体の健全性調査というのは、建物の骨組み、基本的にはコンクリートの健全性を調査しているものであります。躯体以外の劣化状況というのは、例えば設備、内装、床といった諸々のものを調査しています。1の躯体の健全性調査について、調査の目的としまして、改築や長寿命化の検討にあたり、コンクリート強度不足や中性化の進行程度など、構造躯体としての健全性を確認するものでございます。調査の方法ですが、コンクリートの強さですとか、コンクリートが二酸化炭素などの影響でアルカリ性を失って中性化していくというものについて調査しております。また、中性化深さの進行速度について調査しております。調査の対象施設ですが、旧耐震基準の学校施設については、耐震診断時の資料を活用しております。新耐震基準の学校施設等のうち、築30年以上の建物については、簡易調査ですが躯体の健全性調査を実施しております。ちなみにまだ築30年を経過していない施設については、今回、調査の対象外としております。2の躯体以外の劣化状況調査及びアンケート調査について、調査の目的としまして、長寿命化の実施計画のため、構造躯体以外の劣化状況等を正確に把握することです。調査の対象施設ですが、概ね築5年以内の施設及びすでに解体が予定されている施設を除く全ての学校施設等を対象としています。調査の方法ですが、既存資料等による学校施設等の把握をしまして、現地調査項目及び評価項目を作成しております。そして学校施設等への現地調査を行い、現地調査結果の分析をし、施設カルテの作成をしております。調査項目等の設定ですが、「屋根・屋上」「外装」「内装」「外構」ごとに現地調査項目を詳細に設定しております。評価方法及び評価基準の設定ですが、躯体以外の劣化状況の評価方法については、各部位の劣化状況等評価は、「屋根・屋上」「外装」「内装」「電気設備」「機械設備」「その他」の6項目について劣化状況の評価をしています。また、これとは別に5つの評価大別というのを設けまして、現地調査項目を基に「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域への配慮」この5つの性能について評価して、学校ごとに総合的な評価が見える化しております。評価の基準ですが、文部科学省の評価基準を参考に、5段階評価を設定しております。更新時とほぼ同等な状態から激しく劣化が進み危険な状態までの5段階評価となっております。最後に、第2章のまとめであります。躯体の健全性については、コンクリートの圧縮強度は全体的に健全であるという結果が出ております。塗装等表面被覆のない施設、打ちっぱなしコンクリートのようなものは、外気に晒されているので中性化の進行が速いという結果が出ております。躯体以外の劣化状況ですが、屋根外壁は特に劣化が進んでいるが、外壁改修を行った施設は、当然ですが改善されているということです。また、給食センターですが、これは合築されていない別棟の給食センターに関してですが、同年数の他の用途に比べて劣化が進んでいるということです。使用環境が普通の学校施設と

異なるので、劣化の状況も激しいということが推測されます。また、内装や電気機械設備は、当然、劣化はするのですが、評価自体は比較的高いということです。危険なところまでは、劣化していませんという状況でございます。

続きまして、第3章の学校施設等の目指すべき姿であります。目指すべき姿は序章、第1章、第2章、そして上位・関連計画における学校施設の位置付けでの、学校施設の耐震化、適切な維持管理、快適な教育環境づくり、ICTを活用した効果的な教育の推進、コミュニティ拠点等としての施設整備、施設の長寿命化、施設の複合化・共用化、財政負担の低減や総量縮減などの上位・関連計画の位置づけを基に、5つの目指すべき姿を提案しております。（1）計画的な予防保全と更新による安全・安心な学校施設（2）子どもたちと教職員の多様な活動を支える快適な学校施設（3）時代に即した環境負荷の低減に配慮した学校施設（4）地域コミュニティの拠点等となる開かれた学校施設（5）経済性を考慮し効率的・効果的に持続可能な学校施設 この5つの目指すべき姿を提案しております。

続きまして、第4章でございます。学校施設整備等の基本的な方針と施設整備水準でございます。学校施設整備の基本的な方針としまして、床面積の縮減については、学校施設等全体で15%から20%の床面積を縮減いたします。複合化・共用化については、地域の核となる施設として周辺の公共施設の機能を集約するよう努めます。学校の規模・配置の適正化にも努めていきたいと考えております。長寿命化等の基本的な方針ですが、長寿命化及び予防保全の方針としまして、長寿命化の方針については、建物の目標使用期間に応じ適切に改修周期を構築し、持続可能な財政運営をすすめながら、施設をなるべく長く使い続ける。予防保全の方針としまして、点検の実施サイクルを構築し、適切な周期で修繕する。これが基本的な方針となっております。学校施設等の標準使用期間の設定でございますが、これは建設年を基準に、概ねの目標使用期間を定めております。昭和56年以前の、いわゆる旧耐震基準の建物につきましては、耐震補強を行わない施設、解体して建て替える施設ですが、これは40年間程度使用することを考えております。耐震補強を行った施設については、55年間程度使用していきたいと考えております。平成9年以前の建物、これは新耐震基準であります。しかし、耐久設計基準強度の導入がまだされていない頃に、設計・建設された建物でございます。これにつきましては、標準的な耐久性は有しているんですが耐久性が高いとは言えない建物については65年間程度、耐久性がやや高い施設については80年間程度を予定しています。平成10年以降については、新耐震基準で耐久設計基準強度の導入がある建物です。耐久性がやや高い施設は80年、耐久性が明らかに高い施設は100年程度の使用を検討していくことを考えております。今回の計画の中では、まだ築30年経っていない建物は健全性調査しておりませんので、今後、調査の結果、耐久性が明らかに高いとわかった建物については、目標使用期間を

100年間とするということでございます。今回の計画では最大でも80年としてライフサイクルコストを試算しています。学校施設等の改築及び改修等の手法と改修周期等の設定でございますが、「改築」「長寿命化改良」「大規模改造」「大規模修繕」「定期更新」「応急修繕」という手法を考えております。改築につきましては、耐震性・耐久性により築40年程度から築80年程度の間で定めるものでございます。長寿命化改良ですが、建設後40年以上経過し、その後30年以上使用する建物で実施いたします。大規模改造ですが、建設後40年程度経過し、その後目標使用期間に応じ使用する建物で実施いたします。大規模修繕ですが、概ね20年周期で実施いたします。定期更新ですが、対象設備等の耐用年数に応じて実施いたします。応急修繕は本計画策定後3年程度以内に実施いたします。詳しい内容は次ページ以降になりますが、続けて説明を続けさせていただきます。改築及び改修等の整備水準については、国の交付金事業に準じた整備、定期更新、本市の関連計画に定められた整備について、予算の範囲内で整備するとともに、法令への適合化をはかっていきます。整備の水準ですが、次の改修時まで使用上の支障を生じさせない程度の性能を目安に費用対効果を考慮したうえで、改修時点において標準的な仕様や工法により整備することとし、施設や設備の使用状況によっては解体や使用停止も検討いたします。維持管理の項目・手法等でございますが、日常点検の他、建築基準法、消防法、電気事業法、学校給食法等の点検等により施設の状況を把握していきます。比較的小規模な不具合は学校運営等に支障ないよう、比較的大きな不具合や機器類の修繕等は、点検結果を踏まえ検討を行い、予防保全の方針に従い、原則改修等の項目により直近の事業にて修繕を行うが、緊急性や児童生徒の安全確保や学校運営等については、その都度必要に応じて修繕するなど、柔軟に対応していきます。

第5章の説明に入ります。長寿命化の実施計画ですが、改築及び改修等の優先順位付けとして、計画上一体とすべき棟の集合である「グループ」を単位とします。建設年と改修時期により優先順位付けを行います。財政負担が一時期に集中しないよう、各事業時期を調整します。改修内容・時期・費用を整理し、年次計画を策定します。そして、カテゴリーと改修周期のグループですが、AカテゴリーからEカテゴリーまでの5つのカテゴリーを設定いたしております。これは基本的には前のページで説明しました学校施設等の目標使用期間の設定と、ほぼ対応しています。Aカテゴリーですが、目標使用期間は40年程度、旧耐震基準の学校施設等で耐震補強を行わない施設でございます。建設後40年程度で改築を行います。Bカテゴリーですが、目標使用期間は55年程度、旧耐震基準の学校施設等で耐震補強を行った施設でございます。40年程度の時点で耐震改修と大規模修繕、屋根・外壁の改修やトイレ環境の整備などを行って55年経過した時点で改築を検討いたします。Cカテゴリーですが、目標使用期間は65年程度、平成9年以前に建設された新耐震基準の学校施設等で標準的

な耐久性を有する施設でございます。20年経過した頃に大規模修繕を行い、40年程度で大規模改造、65年経過した頃を目途に改築する予定でございます。Dカテゴリーですが、目標使用期間は80年程度、新耐震基準の学校施設等で耐久性のやや高い施設を対象としております。20年経過した頃に大規模修繕、40年程度で実際状況に応じて大規模改造または長寿命化改良を行い、60年程度経過した時点で大規模修繕を再度行って、80年で改築する予定でございます。Eカテゴリーでございますが、目標使用期間は100年程度、今回の計画にはありませんが、平成10年以降に建設された新耐震基準の学校施設等で明らかに耐久性が高い施設でございます。20年程度で大規模修繕を行い、40年程度で大規模改造または長寿命化改良を行い、60年経過した頃に大規模修繕、80年程度で再度大規模修繕を行って、100年で改築する予定でございます。続きましてグループの説明ですが、グループとは計画上一体とすべき複数の棟の集合で、ライフサイクルコストの算出の基本単位となっております。ライフサイクルコストの対象は104でございますが、本計画では126のグループを設定しております。グループとカテゴリーの詳細は、2枚目、②-3の方をご覧くださいませでしょうか。こちらに、学校ごと、学校で建設年が近い物や施工するのに一体としないとちょっと難しい建物を一つのグループにまとめまして、これについて建物の建設年等や調査結果に応じてカテゴリーを設定しております。AからEまでのカテゴリーですが、今回、健全性調査、築30年経っていない建物は調査していませんので、実質的にはA、B、C、及びDです。Dについて調査次第ではCになる可能性があるものについては、D（C）、調査次第ではEになる可能性があるものについては、D（E）というふうに表記しております。ライフサイクルコストの算定上は、全てDで試算しております。元のページに戻っていただいて、改築及び改修等の費用の目標について、説明させていただきます。改築及び改修等の費用についての目標ですが、本市の教育予算における投資的経費は、直近10年で年間平均約58億円で推移しております。持続可能な財政運営を目指すため、本計画では今後40年間の対象施設の改築及び改修等の費用を、平均で現在より10億円少ない、年間48億円程度に抑え、財政負担を平準化することを目標とします。財源は国の補助金や学校教育施設等整備事業債等の起債、基金等を適切かつ効果的に活用し財政負担の軽減を図ります。続きまして、維持補修等の費用（光熱費・修繕費・その他）についての目標でございます。対象施設の維持管理費は直近5年の平均で約12億円となっております。今後は予防保全により維持管理費自体は増額となりますが、各施設ともに従来型照明から順次LED照明への取替えを進めるとともに、ハードとソフトの両面から省エネ化・省資源化を推進するなど光熱水費の削減に努めてまいります。多岐にわたる調査点検業務を効率的に実施していくため、実施単位や実施時期を調整し複数の施設で一括して実施するなど合理化を図っていくように努めます。小中学校は、児童

生徒の安全や健康に配慮しつつ空調の省エネ化を図るよう努めてまいります。公立型認定こども園は、小学校と一体であるメリットを活かし、なるべく同時に維持管理を行うことで小規模であるデメリットを低減してまいります。学校給食施設は大量の水を使用するため節水型設備の導入を検討いたします。続きまして、長寿命化のコストの見通しと効果でございますが、これは従来型の通り40年で建物を更新した場合と、長寿命化を行って80年使用した場合と比較しております。長寿命化のコスト見通しですが、従来型のAカテゴリーと長寿命型のDカテゴリーを比較した場合、各用途とも長寿命化により事業費ベースで10%程度のコスト縮減が見込めます。改修・定期更新・光熱水費の割合が高いため、改修コストの抑制や省エネ化・省資源化により更なるコスト縮減効果が期待されます。続きまして、長寿命型と従来型のコスト比較ですが、校舎、屋体・武道場、園舎、プール、給食センターについて比較しているグラフでございます。内容は図のとおりでございます。続きまして、長寿命化の効果等でございますが、長寿命化による効果、施設をより長く使用するほどコスト縮減効果がございます。事業費ベースでは使用年数65年で4%程度、80年から100年で10%程度のコスト縮減効果があり、改修コストを抑えて100年使用できた場合は17%程度のコスト縮減が期待されます。地方負担ベースでも同程度のコスト縮減が期待されると試算されております。長寿命化した場合の総事業費ですが、今後40年間で総額2,519億円（年間あたり約63億円）、内ランニングコストが総額602億円（年間あたり約15億円）と試算されております。63億円から15億円をひいて48億円となり、改築及び改修等の費用に掲げた目標の48億円と同程度となっております。長寿命化によるコストの比較、これは小学校をモデルケースとして試算しておりますが、これまで通りの維持更新40年、大規模改造65年、長寿命化改良80年、長寿命化改良100年、大規模改造で行った場合100年の試算のグラフになります。平準化による効果ですが、事業時期の調整により最大で年間150億円となるピークをカットし、年間費用を63億円程度、うちランニングコストを15億円に抑えるよう平準化を図っております。その内容でございますが、先程見ていただいたカテゴリーグループの下にグラフがあります。今後40年間のLCC（ライフサイクルコスト）と平準化の効果でございますが、上のグラフが長寿命化を行ったうえで平準化していない場合のグラフになります。下のグラフが平準化したグラフになります。2030年頃にBカテゴリーの更新ピークがあり、2050年頃にCカテゴリーの更新ピークがございます。これを両者の間にある谷にならすなどし、2019年から2058年の平均が約63億円となるよう、LCCの平準化を行っております。なお、2025年までの数字でございますが、直近5年につきましては、実施計画で計上しております金額を入れております。では、元のページに戻りまして、今後10年間の主要事業についての説明となります。計画策定後5年間は、耐震化に向けた改築

事業が中心となり、その後は長寿命化改良や大規模改造といった大規模な改修事業が中心となります。大規模修繕や定期更新といった中規模な改修事業は今後継続的に実施されます。応急修繕は計画策定後3年以内に集中して実施します。この内容につきましては、先程、見ていただいたページ裏面のグラフがこの10年間の主要事業の一覧になります。耐震化が完了する2023年までの間は改築事業が中心となりますが、その後、2024年頃から大規模改造や長寿命化改良の事業に着手していく予定でございます。応急修繕につきましては、2021年頃を中心に実施していく予定でございます。なお、定期更新につきましては、今後、定期的に継続して実施される計画でございます。

最後の第6章、長寿命化計画の継続的運用について説明をさせていただきます。PDCAサイクルの構築についてですが、現状把握や課題解決の方策を踏まえ、長寿命化の計画を策定します。計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施します。効果の検証を行い、より効果的な整備手法など改善点について課題整理を行います。効果検証や課題整理の内容を精査し課題解決の方策を検討していきます。この様な、P・D・C・Aのサイクルをまわすことで、継続して改善を行っていくつもりでございます。続きまして情報基盤の整備と活用でございますが、施設概要や施設の状態（老朽化の状況）等を管理する「施設カルテ」。事業スケジュールや必要経費を管理する「LCCの試算グラフ」。修繕履歴を管理する「施設管理システム」。以上の3つの情報基盤を充実させ、長寿命化計画を実施していく予定でございます。推進体制の整備についてですが、施設の老朽化や施設へのニーズの多様化に対応するため、今後は関係課や学校と連携・協力しながら、劣化状況を的確に把握することや学習活動の適応状況等の実態把握・評価をすることを定期的かつ継続的にを行い、把握した情報や評価結果に基づき、より効果的な整備メニューの検討や保全計画の見直しを検討いたします。また、本計画に沿って確実に改修等を実施するため、関係局の連携を強化し協力体制の充実を図ります。最後にフォローアップですが、1年ごとに事業進捗状況の確認を行い、予算要求の実施計画を調整いたします。また、施設管理システムを更新していきます。計画の見直しですが、これは5年ごとの計画の見直しですが、整備や保全による効果の検証を継続に行うとともに、より効果的な整備や保全の手法など改善すべき点について課題を整理し、課題解決の方策を検討したうえで計画を見直します。内容としましては、「那覇市個別施設計画策定基本方針（案）」との整合を図ります。これは学校施設に限らず、本市全体の長寿命化策定の基本方針となるもので、関係課・企画調整課のほうで、今、検討しているものでございます。また、実態調査により老朽化の状況を把握します。また、施設カルテ・LCC試算グラフを更新します。上位関連計画と本計画との整合を確認します。最後に今後の課題及び検討事項等ですが、健全性が未調査である施設の調査を実施し、カテゴリー分けを行い

ます。目標使用期間の延長（１００年耐久）について検討いたします。実態調査の簡略化・省力化について検討いたします。３つの情報基盤の一元化や改善について検討いたします。今後４０年間の学校施設等の床面積の推移を「見える化」いたします。学校等の複合化・共用化の状況について「見える化」していきます。学校給食施設の再編計画は策定されしだい本計画に反映いたします。沖縄県における高率補助の継続に注視し補助金等を適切に活用いたします。社会的に評価が高い学校施設の改修方針については別途検討いたします。企画設計から解体までの建物の生涯を通じて必要となる費用を縮減するため、他の自治体等の先進事例や最新の技術的知見も参考にしつつ、コスト縮減方策の実施に努めて参る所存でございます。説明は以上になります。

田端教育長 ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 那覇市学校施設等長寿命化実施計画（案）の概要を非常に丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。たいへんわかりやすい部分もあったし、専門的になって、ちょっとこれはわからないなというのもあったので、ちょっと聞いてみたいのですが、概ね５年ごとに計画が更新されているということでありますが、今回がこの５年目の節目にあたるというタイミングなのですか。

三輪主査 この計画自体は、平成３１年４月から策定・施行されて、その後５年ごとの更新されるという計画でございます。

屋比久部長 今回、新たに策定したわけです。

本仲委員 新たになんですね。今まで、見たことがなかったものですから、質問させてもらいました。これは今後、例えば那覇市には５３校ありますよね。この５３校それぞれ個別の実施計画などが、それぞれ今後、作成されていくのですか。各学校の校長達に、この５年後、皆さんの学校がこういうふうな計画でいきますよというのを説明されていくのでしょうか。

三輪主査 今後１０年間の主要事業の一覧の中で説明させていただいたのですが、これに各学校の今後の事業スケジュール、今後１０年間の事業スケジュールが載っております。基本的にはこの事業スケジュールに沿って事業を行っていきますが、具体的な計画については実施計画というものを立てておりまして、それで多少動くかもしれません。ただ、基本的にはこの事業スケジュールで各学校にも説明していくと。この計画を見ていただければ、各学校の校長先生ですとか、教頭先生や各先生も、何年後には私達の学校はこういう改修に入るんだね、定期更新が入るんだねというのが、わかるようになっていっていると思います。

本仲委員 これは非常に大事だと思いますね。やっぱり僕も学校にいた関係上、いわゆる安心・安全は全ての教育活動に優先するということで、例えばこの耐震化の問題であるとか、改築の問題であるとかというのは、学校を預かる者にとっては非常に関心が高

いんですよ。それで自分の学校のどの部分が、後5年間でどういうふうな形で改修あるいは改築、耐震化がされていくということを、やっぱり学校を預かる校長がよく知っておくことが大事なことじゃないかなと思うんですよ。学校の校長は職員への説明者であったり、あるいは一番大事な保護者とか地域への説明者でもあるので、今、そちらが説明してくれたのが、大体30分位掛かったんですけど、この説明も大事だなと思うけれども、一人一人の校長が全てを把握する必要はなくて、せめて自分の学校の所については、5年間こうなりますよというような説明はぜひやってもらいたいと思うんです。そうすると、いわゆる学校経営についても、あるいは保護者についても、地域についても誤解がない、そして職員にもきちっと説明していければ、職員もそれなりの自分達の教育活動を実践していくと思うんですよ。この部分をぜひ今後検討してもらえばありがたいなというふうに思います。大変、おつかれさまです。ところで田端教育長、もう少し良いですか。

田端教育長 はい、どうぞ。

本仲委員 昨年だったかな、泊小学校の耐震化の工事を見に行ったことがあるんですよ。泊小学校はこの表から見ると、泊小学校が4つあって、左側のこの表の上からちょっと上段の方ですけど、泊小学校が9・11・12・15号棟とか、14号棟とかがあって、僕が実際に見たものが、このDにあたるのか、Bにあたるのか。これちょっと説明してくれたらわかりやすいんだけど。

三輪主査 耐震補強をした建物が9・11・12・15号棟になりまして、これがBになります。それ以外の14号棟とか、17号棟・22号棟、認定こども園の入る建物については、新しい建物なのでDになります。耐震補強をした部分については、Bのカテゴリーで、今後55年を目途に改築していきます。ただ、新しく作っている耐震改修していない部分につきましては、定期的に更新とか、改修をやりながらこれからも使っていきますよ、ということです。

本仲委員 そうそう、この辺を説明して、学校長もここを理解して、職員にも、地域にも、保護者にも説明ができると、非常に良いなというふうに思っています。それから耐震化の場合、外観というのですかね。見た感じ。泊小学校を見ると、何かバツ印でやられていたんですけど、その他にもやり方というのはあるんですか。

山城主幹 耐震補強の手法は、いくつかあります。今、おっしゃっていたように、鉄骨をバツに組んで補強したりですね。後は柱を補強したり太くしたりとか、後は新たに耐震壁を作ったりとか、いくつか手法はございます。構造によっていろんな種類を採用して耐震補強をするということになります。

本仲委員 泊小学校の校舎がこうあって、この部分だけが鉄骨でバツにされているんですよ。聞いてみたら、計算するとここが一番弱かったということらしいんですが、この辺も素人から見ると、他の所とあんまり変わらないけれど、何でこっちななと思ったりす

るものだからね。

山城主幹 その場所について構造計算をして、この箇所にこの位の補強が必要だよという計算をします。構造専門家の判定によって、場所とか、補強が決めますので、場所が飛び飛びになったりすることはございます。

本仲委員 その辺も含めて、学校長にはぜひ説明を丁寧にやっていただければありがたいなと思っています。はい、ありがとうございます。

田端教育長 他にありませんでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 第2章の評価ランクの評価1の所がDになっているんですけど、これEですか。

三輪主査 すみません。Eです。

平良委員 この評価1のEの所ですけれども、今、那覇市でこの状態の施設というのはございますか。

三輪主査 施設全体でEというのは、ないんですけれども、部分的に激しく劣化が進んでいるという所はいくつかございます。今、施設鑑定で調査していますので、施設ごとに把握しております。

比嘉主幹 すみません。ちょっと訂正ですけれども、那覇市のこの評価は5段階評価でやっています。ただし、国が長寿命化改修の手引きというものを出してまして、この手引きの中では4段階評価、AからDの4段階評価になっています。ですので、那覇市のこの計画ではもうちょっとワンランク、同じ一番下の評価でも、まだ程度が良い方と、もうちょっと程度が悪い方、2つに分けて、5段階評価としておりますので、国の示している4段階評価よりも、もうちょっと詳しく評価させていただいている報告になっております。

田端教育長 よろしいでしょうか。他にありませんか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 2点ありまして、先程の予算の平準化のグラフを見て、平準化する内容だったり、また、LCCが平準化の効果という所を見て、それでもこの2035年とかをみると凄くドキドキするなというふうには思っていますが、そこを見て先程、課題の方にも出ていましたが、第1章の課題の所で幼稚園教育の無償化とか、教育保育を取り巻く環境というところの、予算確保とこういう所がリンクしているので、ここは課題として載せていらっしゃるのかどうかということを少し教えていただきたいということが1つ。後2つ目が、最後の6章のフォローアップ等のところの、下から2つ目のところに「社会的に評価が高い学校施設の改修方針を検討」とありますが、社会的評価とか、安全性とか、地域との何んとかとあると思うんですけど、どれくらいの時期を見込んでその方針を作っていくのか、また、その方針を定めるにあたって、どういう形でやっていくのかということの、この2点を教えていただきたいです。

三輪主査 社会的な評価について説明させていただきますと、社会的評価が高い学校施設というのは、いわゆる建築の世界でこの建物は素晴らしいですよということで表彰された

ような建物のことで、那覇市はいくつか持っております。そうやって表彰された建物本来のものとは違う手法で改築するのは、文化的にもそういった建物の保存の関係からどうかなという考え方がありまして、その受賞している建物については、なるべくデザインとかを考慮しながら、建物を長く使い続ける方法をちょっと検討していきますよということを考えているところです。

比嘉主幹

予算については私の方から。第1章のこの一番下の方ですが、6 学校施設等の課題の④のところの、「認定こども園への移行や幼児教育無償化など教育保育を取巻く状況の変化」というのは、今、まさに次年度から、全幼稚園が認定こども園化されることになっております。今、こういった幼稚園の教育というのは非常に過渡期的な状況にあります。今後、こういった形になっていくかというのは、やはり移行してみて課題なり、何なりというのが見えてくるでしょうと。そういった形でやっていくためには、今、施設としてどうあるべきかというのは、まだまだこれも問題点が明らかになっていない状況でありますので、今後、推移を見ながら検討していこうということ。もう1つは、今まで、小学校と幼稚園施設というのは併設、要は同じ敷地にあつたりとか、学校施設とくつついた形で整備されているものが多くございます。そういったものについては、この裏面、5章の真ん中の方、改築及び改修等の費用の目標でもありとおり、やはり今後も学校施設の維持管理・整備に係る費用は大きくなりますので、こちらの(2)にありますとおり、公立型認定こども園は、小学校と一体であるメリットを活かし、なるべく同時に維持管理を行うことで小規模であるデメリットをまずは低減していこうと、その中で今後、そういった課題とかも見えてきた時には課題も踏まえて、今後5年以降の見直しにて、検討されたものを反映させていこうかなということで、今、考えております。

喜屋武委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

本仲委員

まだ把握できていない部分があるわけですね。

喜屋武委員

見えないものがいっぱいあって、お金がかかるということだけが見えるんだなあとということでちょっとドキドキします。

田端教育長

他にありませんでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員

学校給食施設の大規模センターを廃止してというものが、第1章の5にあるんですけども、この小規模センターに移行するということは、新しく小さいものを作ることなのでしょうか。

田端教育長

伊禮学校給食課長、どうぞ。

伊禮課長

学校給食センターについては、従前、ありました那覇給食センター、これを廃止するために小規模給食センターを学校敷地内に複数校みる給食センターを整理していきました。大規模給食センターの作る場合には、給食を止めないで移転が必要になってくるわけですので、敷地の確保が難しい部分があつて、そういうこともありまして小

規模センター化を進めてセンターの老朽化等に対応しており、現在もその方向で進んでいるということでもあります。具体的な計画につきましては、那覇市第5次総合計画の中にも含めて、計画を謳っております。今後、学校給食施設整備計画を策定してまいりたいと考えております。

田端教育長 よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 先程の本仲委員からの質問にちょっと似ているのですが、施設カルテみたいなのを作られるという話だったのですが、これって公開、非公開はどうなっているのでしょうか。一般的に公開して直ぐ見られるものなのか、学校は見られるけど一般市民は見られないのかっていうのはありますか。後ろには資料のようなものがありました。

内間課長 学校から要望があれば。

喜屋武委員 どこかホームページで見られるという感じではないのですか。

内間課長 そこまで細かく詰めていませんから、学校の方には要望があれば提供したいと思います。

屋比久部長 これについては、行政は広く情報の公開をしていくということが求められてくるので、内容を公開したことによって、例えば学校とか子どもに不利益を与えることにならない、かえって市民からいろんな意見がもらえるということであれば、この情報も公開していくべきだろうというふうには考えております。

本仲委員 この計画は冊子になる訳ですか。今後、印刷して。

内間課長 予算の範囲内で。今、現在、ホームページでパブリックコメントをかけておりまして、このデータも出して、市民の方々にも見てもらって、1ヶ月間程度、意見を募集している期間の最中でございます。

本仲委員 これは予算があればという話だったんですけど、冊子にする必要もありますか。

内間課長 データで対応できれば大変助かるんですけども。

本仲委員 説明できるところに説明が出来れば良いんじゃないかなと思いますけどね。

田端教育長 他にありますでしょうか。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 それでは再開いたします。他に、ご質問等ありませんでしょうか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 イメージの部分でちょっと聞いてみたいんですけど。今後、特別支援が増えていくだろうというのは見通しされていて、特別支援のため、特別な環境の教室が増えていくということを、今後の学校建設の中でどういうふうに考えているのかなということをお教えいただけますか。それを増やしていくと、今度は人口の減少で、多分また、教室の在り方がすぐ変わってくる、そういう時代になってきているのを、施設課と

現場の方のイメージがどういうふうになっているのかなと。イメージだけで結構ですので、聞いてみたいと思います。はっきりわかるんだったら、はっきり聞いても良いんですけど。

内間課長 ある程度年数の経った学校施設においては、ご存知のとおり空き教室が結構ありました。その空教室を活用して、今、この特別支援教室に使っていて、これが増えてくると教室を2つに割ったり、その学級のニーズに応じて、毎年、今もそろそろ始まりますけれども、間仕切り工事をしたりとか、今、手当をしているところです。今後につきましては、やはりおっしゃるとおり特別支援の学級数は増えて行くのですけれども、一方、子どもは減ってきていて、どういうバランスで推移していくのか少しわからない部分があるものですから、そういう過渡期な部分については、多目的な利用教室を一時利用するとか、空いている部分をその特別支援の教室にしつらえて運営していくとか、そういうふうな状況です。今、将来的な部分を少し見かねているところがあって、そこは今後、また、この計画を進めながら5年、10年の中で、動向が見えてくれば、しっかりした対応をしていきたいと考えていきたいと思います。以上です。

田端教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に、ご質問等ありますでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 学校の現場にいと、施設課には要求・要望ばかりで、本当に悪いなと思っているんですけれども、本当におつかれさまだなと思います。頑張ってくださいね。

田端教育長 見通しが立つというのはとても良いことだろうなと思うんですよ。どうなっていくんだろうということと、ある年にボーンと莫大な予算を組まないといけないというのをその辺も平準化していくということで、私達としては全体の状況がわかるので、非常にありがたいなというふうに思っています。ぜひしっかり計画を立てて、実際に進めていっていただきたいなと思います。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 参考までに、これ、他の市町村でも作ったりしていますか。

内間課長 県内では、多分、最初です。

田端教育長 これだけのものをまとめるのは、本当に大変だったと思うんですね。調査もしないといけませんし。しっかり今後も、またみんなで頑張っていきたいと思います。では質問等ないということで、これで報告の方を終了したいと思います。施設課はじめ関係課の皆さま、おつかれさまでございます。

では以上をもちまして、平成30年度第20回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。